

契約締結後の公表

「広報みと」等送達派遣業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 1 6 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 6 年 4 月 10 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 業 務 名 「広報みと」等送達派遣業務委託
- (2) 契 約 日 令和 6 年 4 月 8 日
- (3) 契 約 金 額 単価契約
- (4) 委 託 期 間 令和 6 月 4 月 9 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

2 契約の相手方

- (1) 所 在 地 水戸市千波町 1918
- (2) 名 称 公益社団法人 茨城県シルバー人材センター連合会

3 契約の相手方とした理由

選定基準を満たし、かつ、見積金額が予定価格の範囲内であったため。

契約締結後の公表

「広報みと」等文書仕分け業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成7年水戸市規則第16号）第129条の2第1項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年4月10日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 業務名 「広報みと」等文書仕分け業務委託
- (2) 契約日 令和6年4月8日
- (3) 契約金額 単価契約
- (4) 委託期間 令和6年4月9日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方

- (1) 所在地 水戸市大塚町1863-169
- (2) 名称 公益社団法人 水戸市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

選定基準を満たし、かつ、見積金額が予定価格の範囲内であったため。

契約締結後の公表

「広報みと」等文書送達業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を行うので、水戸市財務規則（平成7年水戸市規則第16号）第129条の2第1項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年4月10日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 業務名 「広報みと」等文書送達業務委託
- (2) 契約日 令和6年4月8日
- (3) 契約金額 単価契約
- (4) 委託期間 令和6年4月9日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方

- (1) 所在地 水戸市大塚町1863-169
- (2) 名称 公益社団法人 水戸市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

選定基準を満たし、かつ、見積金額が予定価格の範囲内であったため。